



へいほ益美

日本共産党久喜市議団 N021

元気じるし

平間ますみ活動ニュース発行 2021 年 10 月 8 日 久喜市本町 8-4-1 ☎ 23-9519

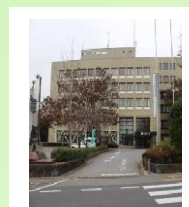
8 月 31 日から 9 月 30 日まで **9 月議会** が開催されました。一般質問等の報告を行います。



生活のご相談はお気軽に
へいほ益美まで ☎23-9519
🔍 検索 日本共産党
久喜市議団ブログ更新中です

令和 2 年度・一般会計歳入歳出決算

- ★一般会計 **歳入** 約 710 億 6580 万円 **歳出** 約 686 億 4350 万円
- ★特別会計（国保・介護・など）**歳入** 約 300 億 8000 万円 **歳出** 約 294 億 880 万円
- ★公営企業会計・水道 **収入** 約 36 億 5700 万円 **支出** 約 32 億 9900 万円
- ・下水道 **収入** 約 37 億 4200 万円 **支出** 約 36 億 800 万円



令和 2 年度も決算は極めて健全であり、市民の暮らしを守る支援策を講じる財源は充分にありました。各分野での取り組みを指摘しました。

【総務・財政・市民】
★税の徴収では年金を差し押さえていた。差し押さえ対象から除外すべき。

★個人番号・マイナンバーカード普及事業では、個人情報漏えいの危険が払しょくされていない。国に中止を求めるべき。

【福祉・健康】
★子ども医療費 18 歳までの無料化が検討されなかった。7 千万円の財源でできる。

★生活支援保護事業では、扶養照会が申請者にとって大きな負担でありやめるべき。

【建設・上下水道】
★水道事業は 2 ヶ月間の水道基本料金の免除を評価し、決算に賛成。

【教育・環境】
★ごみ処理施設整備推進事業では、国の新方針は自治体が分別・資源として活用。プラスチック全量焼却は方針に反する。方針の転換を求める。

一般質問 生活保護・低所得者世帯へエアコン購入補助及び夏季加算を

厚労省は 2018 年 4 月以降の生活保護受給世帯にはエアコンの設置費用を認めています。それ以前の方は認めていません。毎年猛暑が続く中、熱中症で命を失う方も報告されています。生活保護基準に準ずる方も含め設置費用を支給すべきと要望しました。また、エアコンを設置しながら、電気代がネックとなり、使用しない家庭があると報道されています。生活保護世帯の夏季加算についても要望しました。

【問】2018 年 4 月以前の生活保護受給世帯、及び生活保護基準に準ずる低所得世帯で、エアコンが設置されていない世帯数を伺う。

【答】生活保護 968 世帯のうち、45 世帯が設置されていない。低所得世帯は把握していない。

【問】受給する生活に必要な最低の金額の中で、エアコン代の積み立ては可能と考えるか。

【答】蓄えは難しいと思うが、計画的に対応するのは可能と考えている。

【問】夏季加算については国の方針で支給されていない。久喜市での要望はないか。

【答】ケースワーカーが家庭訪問をした際、夏季の電気代について相談を受けることはあるが、本市独自の措置は考えていない。

【問】クーラーはあるが電気代が気になってクーラーを使わず、家庭内で熱中症になり死亡したという事例が報告されている。命を守るためにも夏季加算として月 3 千円程の夏季加算を市独自の施策として行うべきと考える。

【答】県から国の方に要望している。相談も受けており、需要はあると理解しているが、市として現時点で措置を行うことは考えていない。

一般質問 集会所の譲渡・除却の地元との話し合いは

はない。

【答】今地元と協議をしている段階なので他のサークル等々については協議する考えはない。

【問】話し合いをした地元の方は全ての施設が必要であり、財政面や運営面で問題があり、市で運営すべきとの考えたと思う。私も地元譲渡、除却は反対で、今まで通り市が維持管理を行うべきと考える。地元だけでなく利用者の意見も聞くべきだが。

【問】譲渡、除却の方向性はいつ頃出す予定か。

【答】地元から頂いた意見を踏まえ、協議が必要で明確な時期を示すことはできない。

【問】話し合いの状況を集会所ごとに伺う。

【答】東町集会所は7つの行政区の区長に説明。維持管理等の施設運営は地元では困難。財政面等の支援が必要で、引き続き市で運営を」のご意見。栗原記念会館は、自治会役員に説明。地域において必要な施設。東町集会所と同じようなご意見。本町集会所は、区長に説明。維持管理費、取り壊し費用を地元が負担する譲渡は現実的ではない。公共施設として存続を。太田集会所、花みずき集会所は今後説明する。

個別施設計画で示された集会所の譲渡もしくは除却に関する地元との話し合いは、6月議会が終了次第行うと答弁がありました。その後の話し合いの状況を質疑しました。



一般質問 コロナ禍における選挙

今年度は衆議院議員選挙が、また、来年4月には市長選挙と市議会議員選挙が実施されます。コロナ禍の選挙の在り方については、総務省から通達が出されています。病院などの指定施設における不在者投票や宿泊療養施設の期日前投票所の設置など、質問しました。

【問】久喜市選挙管理委員会は、病院に入院されている方や宿泊施設、自宅療養中の方々の把握をどのように行うのか。

【答】選管が把握することは困難なので、感染者には保健所から随時案内する。宿泊療養者は施設職員が案内することになる。

【問】総務省の通達を受け、コロナ禍の中の選挙をどのように行う予定であるのか。

【答】出入り口の消毒液の設置、記載台での間隔の確保や、すいている時間帯の投票案内等を周知する。開票所では入場する事務従事者、関係者全員に手指消毒を徹底し感染防止に努める。

【問】久喜市長、市議会議員選挙は既に告示日、投票日が示されている。有権者に対してどのように広報していくのか。

【答】投票所での感染防止対策や、特例郵便等投票の案内は、SNS、市ホームページや広報紙に記載の他、入場整理券に啓発チラシを同封し周知を図っていく。



コロナ感染自宅療養者の食糧支援を、保健所と協力して開始しました。しかし、食物アレルギーを抱える子供たちの食料については、命に関わる問題であり、慎重に対応しなければなりません。支援策がありません。対策を講じるべきと考え質問しました。

【問】家族全員が自宅療養中で、その中に食物アレルギーを持つ幼児、児童生徒がいる世帯の数は把握しているか。

【答】感染者の疫学調査は保健所によって行われており、本市では把握していない。

【問】自宅療養中の食物アレルギー支援に対して、久喜市が求められる支援はどのようなものがあると考えるか。

【答】食物アレルギーを発症させるアレルギーは、個々により異なるもので、保護者が日頃からアレルギーを摂取しないよう慎重に対応されているところと認識している。有事に備え、日頃からインターネット等で購入できる方法を調べておくことや備蓄を心がけることなど、ホームページ等により周知を図ってまいりたい。



【問】職員を派遣するなどの対応を検討してほしい。

【答】有事という状況でお手伝いしたい。しかし、食物アレルギーについては、一人一人の事例が異なるので、まずは電話で対応についての相談を承り、よく話を聞き寄り添った対応をしていきたい。

編集後記

「再生可能エネルギー主力電源化の実現を求める意見書」が議会で可決されました。6月議会で「生活クラブ生協久喜支部」から出されていた請願が可決し、今回の意見書につながりました。世界は気象危機を打開するため、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国も企業も、そして個人も大きく動き出しています。議会が声を上げました。今度はあなたが声をあげましょう。美しい地球を美しいまま、私たちから、子どもたちに孫たちに！！